

令和6年9月3日

報道各位

勝山市 農林課

「勝山 やまのサーモン」「九頭竜川勝山あゆ」の 学校給食への提供について

みだしの件について、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1. 目的 新規特産品である「勝山 やまのサーモン」と地域ブランドである「九頭竜川勝山あゆ」を市内全小中学校の給食で提供することで「勝山 やまのサーモン」と「九頭竜川勝山あゆ」の魅力を周知し、地産地消を推進します。
2. 日時 「勝山 やまのサーモン」 令和6年 9月19日（木） 12:05から
「九頭竜川勝山あゆ」 令和6年10月 8日（火） 12:10から
3. 会場 「勝山 やまのサーモン」 成器西小学校
「九頭竜川勝山あゆ」 荒土小学校
4. 対象 市内全小中学校
5. 内容 (1)「勝山 やまのサーモン」
全学年 サーモンの塩焼き
(2)「九頭竜川勝山あゆ」
①小学校1～3年生 稚鮎の唐揚げ（2～3匹）
※3、4年の複式学級である平泉寺小、野向小、鹿谷小、三室小については3年生以上にあゆの塩焼き。
②小学校4～6年生、中学生1～3年生あゆの塩焼き（ひとり1尾）
6. その他 実施日当日は、「勝山 やまのサーモン」「勝山九頭竜川あゆ」の魅力について学習してもらいます。「勝山 やまのサーモン」は全校一斉提供、「勝山九頭竜川あゆ」は11月14日（木）までに順次提供します。

問い合わせ先

農林課 農業振興係 担当 向井、林
TEL:0779-88-8106 FAX:0779-88-1118
e-mail:nougyou@city.katsuyama.lg.jp